

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	東近江市児童発達支援センターめだかの学校		
○保護者評価実施期間	2026年1月5日		～ 2026年1月31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 20
○従業者評価実施期間	2026年1月5日		～ 2026年1月31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数) 8
○訪問先施設評価実施期間	2026年1月5日		～ 2026年1月31日
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	20	(回答者数) 14
○事業者向け自己評価表作成日	2026年2月16日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)と思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	訪問先との情報共有	訪問先から事前に活動内容やねらいを聞き取り、訪問先での支援方針を確認しながら支援を行っています。また、訪問支援後は訪問先で即時フィードバックを行っていますが、それができない場合は後日電話をするなど、必ずフィードバックや話し合いをしています。	訪問先からは、訪問先施設内のケース検討会への同席を望む声があります。日々の情報共有に加え、訪問先施設全体でケースを共有できる機会への参加など、訪問先からのニーズに応えられるよう体制を整えます。
2	多職種連携の充実	これまでから保育士、心理士等多職種が連携して支援を行っています。今年度は必要に応じて作業療法士が訪問支援に同行するようになりました。	今後も多職種が連携して支援を行います。また、訪問先施設との合同研修会等の場で、各専門職が行う支援の内容について共有できるようにすることで、専門性を生かした支援の充実を図ります。
3	家族支援	2か月に1度の定期面談以外に、保護者の希望に応じて随時面談を行っています。	個々の主訴に応じた面談を今後も継続します。また、相談内容から新たなニーズを把握し、必要な専門的支援へとつなげていきます。

	事業所の弱み(※)と思われること ※事業所の課題や改善が必要と思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	情報発信や公開	情報発信の内容や時期について、十分に協議できていません。	支援の具体的な取り組みについて、内容や公開時期について検討した上で情報発信するよう努めます。
2	保護者への情報提供や情報共有	就労している保護者が多く、集団での説明や研修への参加が難しいです。個別に職員が説明することが多いため、一律に就学に関する情報等を提供することが難しい面があります。	業務マニュアルや定期的な研修をとおして、どの職員も同じ内容の説明や案内ができるようにします。
3			